

2022年3月29日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・オー・データ機器
代表者名 代表取締役社長 濱田 尚則
(東証第一部・コード6916)
問合せ先 社長室 室長 真田 秀樹
(TEL 076-260-3377)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年5月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年4月13日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日： 2022年4月13日（水曜日）
- (2) 公告日： 2022年3月29日（火曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<https://www.iodata.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2022年2月9日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2022年2月18日付けで公表しました「(訂正)MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について）による変更を含みます。）においてお知らせしましたとおり、株式会社AHC（以下「公開買付者」といいます。）が2022年2月10日に開始した当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により公開買付者が当社の普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び公益財団法人 I-O DATA 財団が所有する株式を除きます。）を取得することができなかったため、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき当社の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上